

大和地域審議会

第2回会議録

開催日時	平成18年5月30日(火) 10:00~11:45	
開催場所	大和庁舎2階 大会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 協 議 (1) 答申案について (2) 答申日等について (3) その他 3 閉 会	

大和地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	稲又 暁子	大和町文化協会監事	出
2	江崎 三子生	柳川農業協同組合理事	出
3	石橋 美千代	柳川市地域婦人会連絡協議会大和ブロック副会長	欠
4	河野 宇充	大和町商工会副会長	出
5	成清 和加野	大和町商工会女性部部長	出
6	小柳 哲朗	大和町漁協代表者（山門羽瀬漁業協同組合組合長）	出
7	高山 和夫	大和町体育協会会長	欠
8	松藤 義生	柳川市行政区長代表委員協議会副会長	出
9	西田 長子	クリーン連合会理事	出
10	西田 速彦	P T A連合会代表	欠
11	林 弘子	柳川市民生委員児童委員協議会地区会長	出
12	久富 利幸	公募委員	出
13	藤井 達也	大和町商工会青年部部長	出
14	藤野 満夫	柳川山門医師会代表	欠
15	淵上 愛子	公募委員	出

(15人中11人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

午前10時00分 開会

○事務局

皆さんおはようございます。委員の皆様には、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより本年度の第2回目の大和地域審議会を開催させていただきます。

まず初めに、松藤会長さんよりごあいさつをお願いいたします。

○松藤会長

皆さん、おはようございます。本日は、第2回の大和地域審議会を開催させていただきます。皆さん方には、大変御多忙の中に御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

きょうの議題は、この次に答申を出すための議題だと思いますので、皆さん方の忌憚のない御意見を出していただき、有意義な審議会になるようお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、ごあいさつといたします。

○事務局

それでは、議事の進行を会長さんより、よろしくをお願いいたします。

○松藤会長

それでは、議事進行をさせていただきます。まずは答申案について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局

まず、資料の1ページの方をあけていただきたいと思います。

昨年の11月に第2回の大和地域審議会におきまして、地域課題について意見を求めるということで、審議会の会長あてに諮問がなされました。これを受けまして、今回6月の答申となっているものです。それで、答申案につきましては、これまでの会議の中で、委員の皆さん方から意見を出していただき、それを取りまとめたものをここに集約しております。それで、2ページの方に1から5番、一応項目をつけておりますけれども、まず1番が交通手段確保、それと2番直売所の設置検討、3番水路浄化、4番廃船問題、5番福祉費用の低減のための事業検討ということで、一応5項目を絞って、ここに記載をしております。それで、その他の意見につきましては、こちらの3ページの方に、その他委員からの意見ということで書いておりますけれども、ここは柳川の地域審議会、三橋の地域審議会、それぞれ項目を5項目に絞って、同じにしております。それで、大和地域審議会については、この1から5までを要望事項ということで記載をしているものです。

それから、具体的な内容ですけれども、2ページの方をあけていただきたいと思います。このページの1から5につきましては、1ページの1から5に対応をしております。まず1番の交通手段確保ですけれども、理由としましては、2ページの方ですけれども、生涯学習事業に参加する際などに交通手段がなく、交通手段を持たない高齢者にとっては不便であり、バス等の交通手段の検討を要望します、という内容になっております。

それから、2番が直売所の設置検討ですけれども、理由としましては、ピアス跡地などに直売所などを設置し、販売拠点、販路の拡大、地産地消のため、特産品の販売

拠点を構築するよう要望します、という内容になっております。

それから、3番ですけれども、水路浄化です。理由としましては、旧大和町ではノリ生産の時期に、特に水路の悪臭が強くなり、住民の生活環境が悪化しています。ノリの加工処理水の対策やEM菌の活用による水路の浄化を要望します。また、家庭排水の対策として、合併浄化槽の設置促進や水門の定期的開閉による流水の確保もあわせて要望します。

なお、水門の管理については、破損している箇所も見られるため、定期的点検や補修を強化していただくようお願いいたします、という内容にしております。

4番の廃船問題ですけれども、理由としましては、使われなくなった船は、船だまりや港にそのままとなっており、景観を阻害していることや、洪水の際には流れ出し危険な状況にあります。所有者や製造責任のある造船所等に撤去させるなど、早期に解消されることを要望します、という内容です。

それから、5番目ですけれども、福祉費用の低減のための事業検討、理由としましては、医療費は年々増大しており、生活習慣病の予防のモデル地区などを設置し、寝たきりや認知症の減少につながる予防事業などを実施されることを要望します、という内容になっております。

それでは、先ほども言いましたけれども、あとほかの意見につきましては、3ページの方のその他委員からの意見ということで、こちらの方にまとめさせていただいております。1点挙げております。撤去後のノリ網の袋詰めの啓発促進。理由として、撤去後のノリ網は、悪臭問題を引き起こしており、各漁協で袋詰めを行うよう指示していますが、徹底されていない状況にあります。行政の強い指導を要望します、という内容です。

それで、あと参考としまして、4ページの方に、柳川の地域審議会、それと三橋の地域審議会の要望事項とその他の委員からの意見ということで、まとめさせていただいております。一応、読み上げて説明にかえたいと思います。

まず、柳川地域審議会ですけれども、要望事項としまして、1番目が施設使用料・減免団体の調整、2番目が交通手段確保、3番目が通学路の防犯灯設置、4番目が道路整備、5番目が行政区の見直しとなっております。

それから、その他の委員からの意見ですけれども、一応6点ほど挙げていただいております。まず、城南町交差点の交通渋滞解消、それから総合運動公園の整備、それから水辺の散歩道などの清掃、未利用地の開放、水路整備、新庁舎建設となっております。

それから、三橋地域審議会における要望事項としましては、5点ですね。1番目が校区コミュニティ施設建設、2番目が水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備、3番目が校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入、4番目が市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備、5番目が直売所の設置となっております。

それから、その他委員からの意見としましては、5点ほど挙げていただいております。まず観光地にふさわしい駅づくり、それから建築規制条例の制定、交通手段確保、県道久留米柳川線の歩道設置、それから市営駐車場の整備となっております。

それでは、これは柳川と三橋の地域審議会の要望事項ですけれども、きょうは大和地域審議会ということで、こちらの要望事項5点ほど挙げておりますけれども、この内容について修正等、その他の御意見がありましたら出していただきたいと思っております。それから、あわせてほかの地域審議会の方のその他の委員からの意見というのが、若干大和地域審議会については1点ということで、ちょっと少なくなっておりますので、よければこの辺も含めてお願いをしたいと思っております。

以上で、簡単ですけれども、説明を終わります。

○松藤会長

ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、何か御意見や答申に追加するものがありましたら出していただきたいと思えます。

○藤井委員

商工会青年部の部長の藤井と申します。今年から地元の育成会の会長をさせていただくことになってですね、むつごろうランドで、夏休みにキャンプを行おうと、市の広報紙にも載って、問い合わせは生涯学習課までということでお伺いしたところ、キャンプ用品というか、テントは三橋で、申し込みはむつごろうランドで、バーベキューセットは大和庁舎でと、あっちこっち行かなくちゃいけなかったから、窓口を一本化してほしい。そういう申し込みは、どこにでも置いてもらって、行政間で申請できるようにいただきたい。手間がかかって、ちょっと大変やったけんですね、その辺を要望したいと思えます。

○松藤会長

ただいま窓口を一本化していただくならという御意見でございます。事務局の方、何か返事ができますか、今の問題について。

○事務局

むつごろうランドでキャンプするのに、むつごろうランド自体は農政課の方で管理しておりますので、農政課の方に申し込みということになります。それで、あとキャンプ用品は、それぞれ、むつごろうランドに全部そろえようといっても、むつごろうランドが持っていないければ、ほかの目的で生涯学習課でテントを、まあ、むつごろうランド用じゃなくても、いろんな用途に使うために、そこで持つておるとかある。バーベキューセットは、ちょっと大和でどういう目的で設置されていたか知りませんが、それぞれ、当初の目的が違う目的でそれぞれ持つてあったと思えますので、そういうふうな結果になろうと思えます。なかなか、その辺を窓口の一本化というか、その辺なかなか難しい・・・・・・・・。

○藤井委員

私が言いたいのは、取りに行ったり、準備は回ってもよかけんですね。申し込みだけは、大和庁舎に来て、その申し込み用紙が別々でもいい。テントはテント、バーベキューはバーベキュー、むつごろうランドの使用の申し込み用紙があつて、行政間でその手続きをしてもらおうと、今度そういった育成会がいついつに取りに来てもらおうけんがいい。申し込みも3カ所に行かにな、準備も3カ所行かになという、ちょっと大変だからですね。取りに行くとはよかばつてん。

○事務局

それも、ちょっと今ここでできるとか、できないとか、それぞれの担当課でやっているからですね、その辺の連携がとれてなかったんだらうと思いますけど、また合併したばかりで、それぞれどこでそういうのを持っているとか、ちょっとよくわからんようなところも、あったと思います。その辺は、今後調整をするような方向で、検討せんといかんやろうと思います。

○松藤会長

今の問題は、これはもう差し迫って、早急に検討していただいて、結論を出していただきたいと思いますが。ちょっと、藤井さんが言わっしゃるとは、夏場の行事に使うためのことでしょう。

○事務局

そういうのは、いろんながあると思うんですよ。目的が違うと、それぞれの課で何か所有しとるというのをどこかで1カ所かというと、そういうのをずっと連携しながらせんといかんからですね。この問題に限らず、ほかのことでも、やっぱりそういう面があるかと思しますので。

○西田副会長

やっぱり、何でも窓口は一本にしてもらおうというか、借りに行くのに3カ所行ったりするのは、私たちも大変と思います。

○事務局

だから、借りに行くのは、それぞれの施設に置いてあるからですね。1カ所で間に合わんと、1カ所で全部そろえばいいですけども、例えば今言うように、バーベキュー用のドラム缶なんかは大和の公民館の方に置いてあって、飯ごうとか、何とかは三橋の方に置いてある。こっちの大和の公民館の方にも飯ごうを置いてありますけれども、数が足らんときは、やっぱり三橋からとってこにゃいかんとか、いろいろあるので、置いてある場所は別々かもしれんけれども、今藤井さんが言われたのは、申請は一本でできんかということですよ。それはできんことはないと思いますけどね。だから、ちょっと内部で検討していかんやいかん。そして、今言うように、この問題だけじゃなくて、ほかにもいろんな問題があると思しますので、あわせてこの問題を検討するような方向で。

○松藤会長

藤井さん、いいですか。

○藤井委員

はい。

○松藤会長

ほかに何かございませんでしょうか。

○稲又委員

その他でいいんでしょうか。

○松藤会長

その他でいいですかね。

○事務局

はい、どうぞ。

○稲又委員

その他、ちょっとここに書いてあるというのは違う問題でございましたけれども、ちょっとお尋ねしたいんですけど、119番を回したら、大体どこに一番つながるんでしょうか、緊急のとき。

○事務局

携帯のことでしょう。

○稲又委員

いや、携帯じゃないですよ、普通の電話から。

○久富委員

私が交通事故のときに確認しましたら、福岡が出ましたですね。福岡から地元に戻ってくるようです。

○稲又委員

110番でしょう、それは。

○久富委員

うん、110番。

○稲又委員

110番じゃないんです。119番です。

○久富委員

119、火事の方ですね。

○稲又委員

火事と救急です。

○久富委員

火事とか、救急ですね。

○事務局

消防署は出ないんですか。柳川消防署じゃないとですか。

○稲又委員

どこに一番つながるんでしょうかと、ちょっとお尋ねしています。

○事務局

柳川消防署だろうと思いますけど。

○稲又委員

最近、鷹尾の信号のところで大きい事故があったんですよ。それで、私もう、被害者の方が、その電柱と信号機と車の中に挟まって、うなりよんなさるわけですよ。そして、それはあんまり携帯からはできないと思いました。私は普通の電話から電話したんですよ、けど、ワンコールでも出らん、もう3遍ぐらいプープーいっても出らんですよ。それで、私また間違ったかなあとって、また柱に張るとるとば、ようっと見に行ったら、やっぱり119と書いてありましたから、また電話したんですよ。そうしたら6遍ぐらいで出ました。そして、私は、そのときに申し上げたのは国道208号線の鷹尾という信号のところで交通事故がっておりますと、そこで被害者の方が車と信号機の間で挟まって、とても苦しんでいらっしゃいますので、早急に救急車を出してくださいと言ったその後の返事が、鷹尾神社の前ですかと言いなさってですよ、

受け答えが。そういうことで、命ある人も失うんじゃないかと、1秒を争う緊急じゃないかと思うんですよ、人命というのは。そして、そのとき私が車に挟まって出られないようですから、そういう準備もお願いいたしますと申し上げたんですけど、来られたときには何も持ってきとんなさらん。1時間といわんやったですよ、そこに挟まっとんなさったのは、高校生でしたけど。

○小柳委員

それは、消防署にかかった。

○稲又委員

いいえ、消防署じゃなくて、119に電話したんです。

○小柳委員

だから、消防署がかかった。

○稲又委員

消防署か何か、119にかけたから。そして、ドクターヘリはもうそこに飛んできて、お医者さんと看護婦さんは歩いてそこにもう来てありました、あんまり時間がかかりますので。あれは、年のいった方か女性の方か、子供さんなら、もう一命なくなってしまうと思いますよね。ドクターヘリも来て1時間ちょっとしてから飛び立っていきましたから。もう少し、やっぱり救急は向上させていただければどうかと思うんですけども、どんなでしょうか。119が、ちょっと出らんと、私おかしいんじゃないかと思えますけど。

○事務局

ずっと待機して待つとるはずばってんですね。

○稲又委員

普通110番はワンコールで出るんですよ。そして、私がもし間違ってしまったら、また向こうから返ってきますよ、すぐ。私は、そんなして電話してですよ、おたくはどなたですかとか、電話番号何番ですかと、そこには私の電話番号が映るはずと思えますけど、携帯じゃないから。これは、ここに関係ない方いらっしゃるんでしょうけど、やっぱり人命にかかわることだし、火事なら1分1秒遅れても大火事になると思うんですよ。

○事務局

消防署の方に、どういう状況だったか聞いてみないと分かりませんので、その事故はいつですか。

○稲又委員

申し上げとってください。5月26日です。もう少し迅速に判断していただいて、向上させていただきたいと思うんですよ、その救命士の方たちもですね。私、そんなに申し上げたんですけど、それこそ準備もしてなくて、またここから電話して何とかば持ってこにやでけんとか言う前に、もう渋滞はあつとるし、カーナビが設置してあるなら、どっちが渋滞しとらんというとも、連絡できるはずと思うんですけどね。

○事務局

それ消防署の方に話をして、どういう状況やったのか。

○稲又委員

そちらの方から申し上げていただいてもいいでしょうか。

○事務局

はい、話しときます。

○稲又委員

お願いいたします。

○松藤会長

あれは、以前は大牟田に入っとるとですもんね、119 は。今は、こっちに入らんですかね。

○事務局

今は、全部各消防署にあると思うんですけども、前は基幹局の方に入ってますね、基幹局の方から流しよったんですね。

○稲又委員

携帯はかけておりません。普通の電話です、私は。家から電話しましたからですね。110 番は、たしか携帯でしてあると思うんですけどですね、あんまりにもひどかったもんですから、私は普通の電話から電話したんですよ、救急は。もう運転手さんも血をかぶってますね、うちからどンドンタオルなんかも出しましたけどですね。普通の人なら、もう命なくなっていると思いますよ、ああいうのは。

それともう一つ、あそこの鷹尾の今の信号のところですね、国道ですけど、木がこっちの方に出ているんですよ、植木がこう、歩道の方に。そうしたときに、中学生なんか、よけて行っているんですよ。あれどうかならんとででしょうか。

○事務局

あのピアスの方の。

○稲又委員

そうです。

○事務局

それは、すぐ検討します。

○稲又委員

はい、お願いします。

○松藤会長

ほかにございませんか。

○久富委員

ちょっと選挙の話ですが、よろしいでしょうか。

○松藤会長

はい。

○久富委員

多分、今年の9月か10月の初めには、市議会議員の選挙があるかと思うんですけど、ただ、それで特定の候補者に応援をするのに、例えば地域の人が選挙後援会長だとか、あるいは選挙応援ですね、これをするのに、例えば区長さんだとか、あるいは民生委員の方だとか、あるいは市長あたりから委嘱を受けておられる特別職というか、何とか知りませんが、そういう方はどの程度の選挙運動までできるんでしょう

かということ、ちょっと伺いたい。

○松藤会長

ただいま選挙の応援をどの範囲までということがわかりますか。結局、区長会は準公務員だから選挙運動はだめになっております。

○久富委員

後援会長とか、そういうのもだめなんですかね。

○事務局

行政区長さんの場合は、特別職の公務員ということになっています。特別職の公務員の場合は、地位を利用した選挙運動はやってはいけないということですね。区長さんが個人でやる場合、区長ということじゃなくて、個人ということになれば、これは特別職の公務員ということじゃないから、できるということになります。その辺から難しいのは、第三者の方々から見て、区長か個人かということになると、区長さんは個人と言っても、なかには区長じゃないかというような人もいますからね。その辺は、なるだけ行政区長さんが選挙運動はなさらない方がいいんじゃないですかというようなことは、ちょっと言うんですけれども。

○久富委員

地元では、どうしても区長さんをお願いした方がお願いしやすいもんですから、ありがちなんですね。

○事務局

区長さんをお願いするということからすると、ひっかかるんですね。

○久富委員

それはそうでしょうね。それでね、私が言いたいのは、せっかく当選しても、そういう違反があって、当選が取り消しになるということになったら、何のための後援会長になったかわからんようになるもんですから。

○事務局

区長さんが、個人で後援会の会長とか何とかは、別に問題はない。

○久富委員

区長という名前を使わなければ、よろしいんでしょうか。

○事務局

はい。

○久富委員

ああ、そうですか、ありがとうございました。

それと、もう一つございますんですが、例えば非常に極端なんですけど、中島に住んである方が、ずっと昔はよそに住んであったと、そして住所は移してあるんですけど、いろいろな行事とか何とかというのは旧のところになさってあるわけですね。近いうちは、その隣組長さんはいろいろ連絡に行くのも行きやすいんですが、ずっと離れたところにいらっしゃって、非常に不便だという苦情が、実はあるんですね。

それと、せっかく連絡に行っても、なかなかその地域の行事には出ておいでにならないということですので、これは、行政上はどんなふうになっとるかですね。その地域を移っても、そこに行かなくてもいいようになっているのか。移ったら、その

地域のところに入らなきゃいけないようになっているか。そこら辺を、ちょっとお伺いしたいなあと思います。

○松藤会長

ただいまの御意見ですが、これ行政区の問題だろうと思います。それで、その辺の、事務局の方おわかりですか。これは線引きの問題も絡んでくるですね。

私、区長をしておるわけですが、おたくの言われたように、こっちに入ってこられる場合は転入で入ってきます。しかしながら、今おっしゃるように、本家はまだよそにあるわけですね。本家のところであって、それでこっちに移ってこられたけれども、こっちの行事にかたらず、向こうに行かっしゃるところがあるですね、その問題でしょう。そういうときの行政区の対応ですかね、それは行政の方で、今来られたから話もしとりますばってん、線引きも、まだ思うようにいっとらんということで、それで区長会の方も、それは行政の方で転入した場合は、必ずその行政区に入って、その行政区の一員となってもらわんとできんということですよ。言ってもらえけれども、入らん人もおるわけで、そういう場合はゼロ番地でどっちにも入らん。この問題がたくさんあります、今の市内でもですね。それで、その問題も解決するためには、やっぱり転出は別ですけども、転入の場合は行政の方で転入されたときは、必ずその転入される行政区長に相談に行って、それでそこに入ってもらうように指導をしていただきたいというのが、私たち行政区長の要望です。

○久富委員

それは指導だけで、強制力とか、そういうのはないんでしょう。

○松藤会長

強制力ってなかででしょうか。ないですもんね。

○久富委員

ないんですか。

○松藤会長

それで、そういったときは、うちあたりもありますが、結局ゼロ番地という問題があるですたい、どっちにも入っとらん。そこは、その行政区長はもうタッチせんでしよう。そうすると、配布物、広報とか何とか来るでしょう。それも配らん。それで、行政の方から直送してもらう、今は。

○久富委員

そういうのもさることながら、例えばその地区で掃除当番だとか、何かあったときに、結局連絡に行っても、出てきてもらえない。全然区域が違うもんですからね。

○松藤会長

その辺もあります。そして、不燃物の置き場の問題も出てくるわけで、それで不燃物置き場はどここの行政区も同じだろうと思いますが、各当番をつくって、出す日にちですね、収集日に出すようにしとるでしょう。しかし、ゼロ番地の方が無関心です。そういう方が、収集日外のときに出す。捨てていくわけですよ。ゼロ番地の方がそういうことをしよるわけ。

○久富委員

ということは、そういうのを解決していただくということをお願いしたいわけですよ。

けどね。

○松藤会長

そうですね。私たちも名前か何かあるならですね、そういう人を捕まえて、全部そこを掃除させますけれども、なかなかそういうものが出てこんでしよう。

○久富委員

そうですね、わかってはいますけど、なかなかね。

○稲又委員

中島のところは、そこの鷹尾、土居のところは二重とか、がちゃがちゃになっとなるわけですよ。でもですよ、もとおったところで活動は全部してあるわけですよ。そういうごみ掃除なんかも、缶出しも、もとの地区の方に持って行っていただいております。みんな、そんなしてあります。

○久富委員

ああ、そうですか。

○稲又委員

協力は、皆さんしてあるみたいですよ。掃除なんかも、そっちの方に出られますから。

○久富委員

例えば、中島から、わざわざ芝原あたりまで書類を持っていかにかんとか言っている人もいましたですよ。

○稲又委員

そんな方は、あんまり離れていると、やっぱり個人の問題でしょうが、それは。

○久富委員

私はそれでね、例えば中島に住んでいても、旧蒲池にいたから、じゃあ私は蒲池ですということが言えるかどうか。

○稲又委員

それはできんでしょう。

○久富委員

その範囲を知りたかった。というのは、そういう範囲を知ることによって、その方に話しする話の仕方があると思うんですよ、と私は思ったんですけど、いかがでしょう。

○江崎委員

相当前からこの問題はあるばってん、やっぱり個人の意見とか、考えも尊重せにかんということ、なかなか進みよらんごたるような感じがするですね。

○久富委員

検討はしてあるわけですかね。

○江崎委員

あるじゃろうと思います。

○事務局

そして、この問題は、一つはですね、漁業組合の関係も一つあるんですよ、独特の問題で。組合によっては、中島の地域、どこでもおらんと組合員となられんというような問題もあってですね、本来ならば、出身地区でいいんですけども、生活に関

係のある組合員になられんと、そういうことで、そのままほかの地区に住所だけが置いてある。そのために置いてあるというような方もあってですね、こういう問題も解決せんと、行政区の問題も解決せんとということです。

○小柳委員

それは、瀬高にもおりますし、高田にもおります。それを昔から組合員さんに入っておられるけんですね、なかなかその問題は難しい問題であってですね。

○江崎委員

江崎です。水路問題ですけど、やはり行政との、例えば水利組合となる横の連絡がない。それからいつも言っているんですけど、やっぱりそれに伴う先人たちは自然を利用して、水路の流れなんかはしとったんですけど、その点近代的設備に頼ったとして、それに伴う技術、利用の仕方ですね、それが不足しとるじゃないかという感じがするんですけど、やはり昔の人たちは、今のノリの関係もあるけん、時期的に水落とすなんかを年に1回ぐらいした方がいいじゃないかとか、いろいろな検討の点で、やっぱりそれが不足しとるじゃなかなかなあと思います。前の先人たちは、井堰なんか、部落の中に、井樋と言いよったですか、これを第一の井樋が開かったならば、これが第一としたならば、これを開けてしもうてから、もう全部空になってから、次の井樋を今では、現在でも井堰なんかは同時にあけたり、そういうふうな仕方が、失礼な言い方かもしれませんが、今の行政とか、そういうふうな水関係に携わる人に、そういうふうな勉強が足りない。もう先人たちは、本当にそれはよく利用していたんですけど、今の方はその点が、やっぱり勉強不足じゃなかなかなあというような感じがいたします。それで、横の連絡とか、関係者の研修なんか、もう研修はされていると思いますが、名簿だけの研修じゃだめです、ほんなこて。これはもう徹底して、こういうふうな水管理関係は、そういうふうな勉強をせにやならんから。それで近代的な護岸工事をして、その利用の仕方で効力が出るか出んかの違いが出るけんですね、その点をよく検討してもらいたいと思います。

○松藤会長

ただいま御意見が出ておりますが、事務局の方は。

江崎さんよかですか、ちょっと私も水利関係で、関係しておりますけど、おっしゃるように、今は結局幹線水路ができ変わって、御存じのようにですね、いけ変わってですよ、昔の水路とは別に。それで、水路の高低差が1メートルぐらいあるですね。だから、今おっしゃるように、昔の水路を通してきても、そこに水がない場合もあるわけで、幹線水路が低いでしょうが。だから、今おっしゃるような、順番に樋門をあけて、中を清掃せろということでございますけれども、なかなかそこは難しいところもあるですよ。

○江崎委員

難しいところがあると言っても、全然発展性がないからですね、やっぱりそのところをもう一つ突っ込んで、いろいろなことを検討してもらいたいと。

○松藤会長

それでですね、その地区、鷹尾・島なら鷹尾・島地区で、お互いが協力をして、そして実際に、やっぱり指導をしていかんとだめで。昔は井樋と言いよったですもんね、

それで升が板井樋で、必ず年に2回は全部落として、それで井樋を乾燥させて、そしてまた水の入る5月の前に、また閉めよったけん。それで、そういうことが、今は結局幹線水路から引くでしょう。昔と違って、ハンドルであけ閉めするでしょう。それで、なかなかそんなところにタッチする者がおらんごととなつとるですね。それは各行政区で、その地区の管理はしてもらいたいと、私は思います。

○江崎委員

そういうふうな点も徹底して、やっぱり水利組合が上におるなら、そういうことも部落に落とし、指導をしてもらわんことには、我々の部落地域のことを言うけど、横の線があるわけ。縦の線は集落の中を流れるわけ。横の線も、縦の線も、水位が同じじゃもん。やっぱり、それじゃ流れんですもんね。その点、それはもう必ず勉強すれば、いろいろな流れをつくるようにできますよ。

○松藤会長

それはわかっつとるばつてん、樋門係というのを今つくつとるわけです。その樋門はだれだれさんが担任でしよるですよということ、その方たちが、やっぱりそういうふうな問題を徹底してやってもらわんと。

○江崎委員

そういうふうな管理しとる人さえ、知らんような状態じゃもん。今の、大体失礼な言い方かもしれんばつてんの。それは、そういうふうな人は、よく知っている人を適任者として管理者とすべきやろうばつてん、そういうふうなことも、やっぱり行政なんか、水利組合なんか、よく下まで徹底するような指導なんかをしてもらいたいというのが要望です。

○松藤会長

そうしたら、それも要望事項に入れときましよう。大和町は水利組合がありますので、組合長にも、私からとくと話しときますから。

○江崎委員

そういうふうな勉強を、特にしてもらいたいと思います。

○松藤会長

はい、わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

○江崎委員

それでは、もう一ついいですか。

○松藤会長

はい。

○江崎委員

もう少し突っ込んだ言い方をするかもしれんばつてん、今一番の関心事が今度の市会議員の選挙ですね。だから、これは初めての選挙やもんで、今が一番大事な時期じゃなかろうかと思う。やっぱり、その点報酬審議会というか、そういうふうな形で、立候補の表明をしてからは言いにくい点もあるけん、ほんのこの一、二カ月が一番大事な時期じゃないかと思ひますけど、その点検討されてしてもらいたいと思ひます。

○事務局

議員の報酬については、今報酬審議会を開催をされよりますので、恐らく7月ぐらいには答申があると思います。そして、9月議会にかけて、議員の報酬が決まるというような形になります。

○江崎委員

その点は、十分我々が言う以上にわかってあろうとは思いますが、今が一番の時期で、もう議員さんが出てからは、いろいろな行き当たりのあるけんですね、それで地位のある人たちが委員なんか多いけんが、なかなか言いにくい点もあろうけんが、今やったら、それに基づいて立候補の意思もしてよかし、報酬に不安だったら、立候補もせんでよか、だれでもいいことやけんですね。だから、そういうふうなことも、やっぱりよく考えてしてもらいたいと思います。

○松藤会長

それはお願いしとってよかですか。

○事務局

それはもう報酬審議会で審議をされてますので。

○江崎委員

やっぱり、これはもう市民の一番の関心事じゃもん。

○事務局

それとですね、きょうが一応この答申の内容をどうするかということで、最終的にきょう煮詰めてもらうということですので、ここに今までずっと審議をいただいた分を取りまとめて2ページ、3ページに答申の具体的内容とその他委員からの意見ということでまとめておりますので、これを何か変えるべきところがあるかどうか、つけ加えるものはどういふのをつけ加えるかというのを、よければ御審議いただきたいと思ひます。

○松藤会長

ただいま事務局の方からのお話でございますが、2ページに書いてあります答申の要望事項の具体的な内容ということで、1番から5番まで書いてございますが、一つずつ諮っていきますか、それとも一括審議でいきますか。

○西田副会長

一括審議でいいんじゃないですか。

○松藤会長

そうしたら、交通手段の方はこれでよございませうか。

○西田副会長

はい。

○松藤会長

それから、2番目の直売所の設置検討ですが。

○西田副会長

ちょっと、これいいですか。この前からの話で、ピアス跡地はどうだろうかという話が出ていたんですけども、場所的にピアスの方の跡地でもいいかと思ひます。だけど、こちらの大和町の旧給食センターが今あいていますよね。そのセンターを何か使用目的があるか、計画をしてあるのかどうか、広さは大分あるけど、中の方に入り

込む形で、ちょっとよそから来た人はわかりにくいかなあと思うけど、それは道路標識とかでできるし、ちょっと狭いかなあとも思うけど、倉庫とか、全体にすると、大分広いから、それをどんなふうに、利用の目的があるならしやうがないですけどね、そういうこともどんなかなあ、ちょっと思いましたので。

○事務局

今の給食センターは、当初計画で取り壊す予定でしたけれども、当面倉庫がわりに使えるんじゃないかということで、今のところ取り壊しはしていません。まだ、何に使うというようなはっきりした使用目的はまだ立てていません。

○稲又委員

普通は入られんでしょう。

○事務局

倉庫として使用するには、そのまま使うからできるけれども、一般に使うのはどうかなあ。

○西田副会長

全部、あれ取り壊さんとつくられないでしょうね。

○事務局

ちょっと、まだ最終的な利用目的は決まってない。

○稲又委員

健全者はいいでしょうけれども、身障者の方は車いすとか、ちょっと無理でしょうね。

○西田副会長

直売所にする場合は、全部取り壊してつくり直す形ですね。

○稲又委員

金がかかる。

○松藤会長

土地を利用するということですね。

○西田副会長

そうです。

○稲又委員

壊すのにも金がかかるし、その平地に建てるのと、壊してつくと倍かかるでしょう。今、もう財政難の時代で。

○西田副会長

そういうあいているのをを使うのもどうかなあ、ちょっと感じましたので、述べました。

○事務局

あれは、倉庫としては使えると思うんですね。

○藤井委員

この2番の直売所設置検討の意見が出るとるばってん、行政がしてやったっちゃ、民間レベルはどこまでやる気があるかですたいね。箱はつくった、ただ出店はお願いしますじゃ、やる気がない者が入っただけではどんこんならんし。その辺がつくってく

れと、多分商工会関係からやろうばってん、その辺の民間が向上しとかんと、つくったっちゃという意見もあるけん。結構道の駅とか、ドライブに行ってみるばってん、やっぱり寂れているところは、もうやっぱりそこの地域であんまり活気のなとか、やる気のなとか、腐った野菜を並べとるごたるところもあるし、この辺はどうかなあと思う。私はもう、だれかが民間レベルで音頭ば取ってせんと、行政が幾らつくったっちゃ、なかなかですね。

○稲又委員

やっぱり、人通りのあるところとか、人の集まる場所じゃないと、ここは通過していくぐらいで、柳川の駅のところにできていますもんね、特産物を。土曜日だけしてあるでしょうが。せっかく中島も商店街があるんですから、あれは駐車場もあるし、あれをどうか活用したらどうでしょうか。

○藤井委員

そっちの方が、まだ物産館つくるよりか、地元で根を伸ばした商店のあるけんですね、その辺のアピールの方が、まだまだ効果が上がると思うばってんですね。

○小柳委員

そげんか話は、この間ノリの問題でも高田さんがおっしゃったように、駐車場もあるけん、向こうもよかやないですかというですね。

○稲又委員

今の商店街の空き家とかがあるから、駐車場もきれいにしてあるし、駅も近いしですね、あそこをもう少し活性化させた方がよっぽどよかじゃなかでしょうか、中島としてはですね。

○藤井委員

そこにしたっちゃ、いいことと思うですよ。道の駅が近所にあるというか、それで皆さんが盛り上がってくればよかけん。やっぱり、そういう意見の出たというか、そういうやる気のある人たちやろうけんが。

○稲又委員

そこのアスタラビスタがないといいですたい。アスタラビスタでしたら、安かですよ。ここにしたら、相当安うせんなら売れんですよ。

○事務局

だから、この件ですね、直売所の設置の話は委員会から出たわけでしょうが。だから、これに中島の朝市の活性化とかつけ加えたらどうですか。

○稲又委員

それはいいですね。それの方がよっぽどいいと思います。

○事務局

ただ、せっかくここまで意見出していただいて、ここでまた引っ込めるのもどうかと思いますよ。

○稲又委員

場所がですね。

○小柳委員

大体、ピアスの跡地が残るとるけん、どげんするかという問題で、こういう直売所

の問題が出てきたっちゃんの、最初の問題は。

○事務局

ピアス跡地の委員会の中で、これは出てきたとですよ。

○小柳委員

そうそう。遊ばせてはもったいないと協議の中でこれが出てきたっちゃん、ピアスの跡地が。

○事務局

おっしゃったような意見も、この中につけ加えるということで、どうですかね。

○松藤会長

それでは、次の3番目ですが・・・・・・・・。

○事務局

今のは、どういうふうにつけ加えますか。

○松藤会長

今の分も入れるとですか。中島の商店街の分で。

○事務局

それは、2行書いてあるのはそのままでいいですか。その辺も、きちんと整理をお願いします。

○松藤会長

そうしたら、2番目の直売所の設置検討は、今意見が出ましたように、このピアス跡地は消すですか。

○稲又委員

挙げとってどげんですか。

○事務局

挙げとってですね、中島の朝市の・・・・・・・・。

○松藤会長

そういうことで、中島の商店街のただいまの御意見も入れるように、事務局の方お願いしますときます。

○河野委員

商工会から、ちょっとよかですか。

○松藤会長

はい。

○河野委員

中島の朝市等の活性化ということは、この場だけじゃなくて、ずっと言われとることです。ところが、各個人の個人的な、また一事業所的なことで進めにやいかんということで、団体がなかったわけですね、商店連合会という。それが、今年発足しましたので、一応推進部会に働きかけたりすると、大分形が出てくるんじゃないかならうかと思えます。

○松藤会長

商店連合会。

○河野委員

はい。

○事務局

何日か前に発足したんでしょう。

○河野委員

はい。この間、商工会の総会で正式に発表があつてから。

○事務局

正式名称はどげんなつととですか。

○河野委員

ちょっと・・・・・・・・。

○事務局

正式名称を、ちょっと後で事務局の方に教えていただいでよろしいでしょうか。

○河野委員

はい。

○松藤会長

それは、今の2番目の直売所の方の関連のことでしょう。

河野会長さん、今の分は事務局の方にお話をしてもらわんとわからんでしょうね、商工会の方と。

○河野委員

はい。ちょっと、今調べてみましょうか、商工会に電話して。

○松藤会長

後でようなかですか。

○事務局

それをどげんせやんとですかね、連合会を。

○藤井委員

だけん、問い合わせするには、そういう組織があるけんということでしょうもん。

○事務局

いいえ、この文書をどげん書くかということですよ。

○藤井委員

それは全然関係なかつてすもんね。ただ、ここで、そういう朝市、前から吸い上げてもらいよつたばつてん、行政側からすると、だれに言わにやいかんかと言われたときが、組織がなかつたけん、朝市の活性化が足らんやつた経過があると。今度組織づくりばしたけん、行政がそんなら力入れて、朝市は行政でタイアップしてやろうとなれば、そこに問い合わせすればできますよと、今後そげん行政がしてくれればというお話ばしよんなさるとでしょう。

○稲又委員

だから、ピアス跡地かどっちかですね、商店街の方かどっちか決まれば、そっちの方に連絡するということでしょうもん。

○河野委員

その人たちも働きかけていただいで結構ですよということです。

○小柳委員

ただ、ピアスをのけとって、そこにそういう商工会が出てきたけん、そこにやろうかという形を、今度は取り組んでいくということでしょう。

○河野委員

はい。

○小柳委員

そうでしょう。

○西田副会長

だから、ここはピアス跡地と中島商店街ですかね。

○松藤会長

2カ所せにやいかんですね。

両方立ち上げとくと、どうですか。今のこれをのかして、今の問題は。

○藤井委員

要は、大和町特産品ば内外にアピールする場をつくってくれという意味合いでしょうもん、もともとが。だから、ピアスがあいとるけん、そこにつくったがようなかかという意見の出とととやろうけん、ただつくるだけじゃ、ちょっとやっぱりね。おれが最初言いよったごつ、その辺含み的には、朝市を今頑張っしてしよんなさる商店街もおらっしゃるけん、総合的にその辺を含めてピアス跡地なども検討したがいいんじゃないでしょうかとか、後に持ってくるならどげんやろうか。

○稲又委員

そして、日にちをずらっと、毎日じゃなくて、週のうちに一遍とか、ああいう柳川の駅の横に土曜日に出るでしようが、土曜日の朝市。ああいうふうにして、結局漁業ならノリとか、そういう特産物を出したり、こっちの農業の方だと、そういう特産物を出すとか、日にちを決めてされた方が買いに来る人も来るでしよう。

○小柳委員

柳川は週に1回ですか。

○稲又委員

私は、土曜日と言いよるですよ。

○藤井委員

そげんじゃなかと、ふだんお仕事してある方が持ってきよんなさるけん、やっぱり土日ですね。ピアス跡地も、簡易テントを仕立てて、週末市場か何か言うて、場所だけ提供してもらえば、商店街から出店が出てきたっちゃよかとか、魚とったもんな、行商に来るとか、そういう感じでしょうもん。要は、商店街に外から入ってくる者っておらんじゃないですか。身内で買うていきよるごた状態やけんですね。

○稲又委員

高田町の人が売りに来て、中島の者が買いよるといことじゃないですか、今は。

○藤井委員

そげんでしよう。

○稲又委員

それで、商店街も、もう売る人が少なくなりましたもんね。だんだんと高齢者になったから。直売所、これは設置検討はよかっちゃなかですか。

○松藤会長

よかですね。

それでは、次に行きます。3番目の水路の浄化問題ですが、ここに書いてありますが、これはよかですかね。「旧大和町ではノリ生産の時期に、特に水路の悪臭が強くなり、住民の生活環境が悪化しています。ノリの加工処理水の対策やEM菌の活用による水路の浄化を要望します。また、家庭排水の対策として合併浄化槽の設置促進や水門の定期的開閉による流水の確保も、あわせて要望します。

なお、水門の管理については、破損している箇所も見られるため、定期的点検や補修を強化していただくようお願いいたします」ということで、ここはよかですか。

○藤井委員

ちょっと一つ質問いいですか。私、EM菌というのが、なかなかぴんとこんとですよ。結構、行政からも設置したり、提供しとんなさるじゃないですか。効果的には目に見えて出てきよっとですかね。

○稲又委員

少しずつ出てきていますよ。

○藤井委員

ただ、そのEM菌自体が台所で流していいもんじゃろか、そのまま水路に流すもんじゃろか。

○稲又委員

あれは、菌というとな変なふうにとりがちですけど、皆さんいつものしょうゆ、それからしょんしょんとか、みそ、酢とか、そういう中に酵母菌というのが入っていますでしょうが、その酵母菌と変わらないんですよ。米のとぎ汁の中にぬかが入るとるでしょう、あれを流すためにヘドロになるわけですよ。だから、あのぬかを流さないように、米のとぎ汁を最初の1回、2回目のとぎ汁の中に、今市から無料で配布してあるのを入れて、今だったら、もう二、三日したら発酵してきますから、その上澄みを、そういう洗濯とか、ぞうきんがけとかに、わずかでいいんですよ、全部使わなくていいんですから。そうしたら、中にこういう、これ下の方にぬかがたまりますもん。これはもう発酵してきますから、これくらいになったら、あと水をここまでいっぱい入れてもらって、シェイクして、植木とか、自分のところに菜園してあるのにふっていただければ肥料になるわけですよ。そして、土がふわふわしてきます。ミミズがすむようになります。

○藤井委員

それはわかるっちゃ。

○稲又委員

だから、それを流すでしょう。

○藤井委員

全員家庭から流すやなかですか。水路に行って、水路が浄化する作用になるとでしょう。

○稲又委員

そうすると、いいわけですか。

○藤井委員

私、浄化槽設置工事ばしよっとですよ。新築物件は別として、改装物件で入って、新たにつけて、そこはEM菌ば使えるようになってるですたいね。検査当日、あけたら、浄化槽の中に真っ黒けのごつなとったけん、新品で何でこげんなるじゃろうかと思って、問い合わせしたら、EM菌を毎日流しよると、浄化槽自体には、その見た目が本当にすごかったけんですね、いいとかなあと、垂れ流しのところに、そのEM菌を使うとよかばってん。

○稲又委員

どげんして使いよんなさるか、私は知らんですたいね。

○藤井委員

おれもよく知らんけんですね。真っ黒か泡のぶくぶく浮いてですね、とても流れよっともきれいかふうな状態には見えんやっただすたいね、私専門的に、そんな学者でもなかけん、でけんですよとも言われんから、その辺が。

○稲又委員

だから、それは全くいいとか、私はまだ学者でもないからわかりませんが、要するにヘドロというのが、堀の中にあるんですよ、下に。あれが、こう浮くわけですよ、それを入れたら。浮いて、下に流れていくわけですよ。それで浄化するんです。

○藤井委員

結局、海に流れていくということですかね。

○稲又委員

いや、自然となくなるわけですよ、流れていくうちに。

○藤井委員

分離して。

○江崎委員

それは、利用の仕方、効果にも、毒にもなる、薬になる点もあろうかと思うけんですね、こういうふうなことは、やっぱり・・・・・・・・。

○藤井委員

ただ、そんなら行政単位で進めてあるということは、その辺の効果がどこかで実験できとるけん、なるととやろうけんですね、捨てはせんばってん、最悪全部に普及させてですよ、何か害が出たと、EM菌のおかげでとなった場合の責任というのは、やっぱり行政がとるわけですかね。

○稲又委員

だから、これは、害が出ることは絶対ないと思います。要するに、中に入っているのは、その菌を少し入れて、要するに流れていったところは、大概貝がすむようになったし、それが害になるなら、魚は死んで浮いていると思いますけど、そんなものないし、花にシクラメンというのがあるでしょう、冬咲く花。あれが年じゅう咲くわけですよ。

○藤井委員

ああ、害はないとですか。ただ、もうそこまで深く入らず、EM菌の普及とか、こんなのを書いてあるけんですね。

認識として私のごつ薄か人間もおると思うですたい、EM菌に対して。その辺の周知告知ばせんと、やっぱり行政単位で浄化に取り組んでいくなら、各家庭にEM菌ば設置する取り組み。そういう指導とか、そういうことは。

○稲又委員

しよるとですけどね、まだ行き届いとらんとですよ。生活環境課から、我々がEM会と別にあるんですよ。そこからインストラクター、みんな持っている者が行って。

○藤井委員

発信はしよっとですたいね。

○稲又委員

それで、その堀に、1カ月のうちに何リッター流したとか、記録はずっとつけてあるわけですよ。

○藤井委員

水質とかもずっと調べて。

○稲又委員

水質とかも、全部ですね。

○江崎委員

だから、それを使う人が認識した上で使うような指導なんかも、してもらいたいというところが、我々の。

○小柳委員

それは、稲又さん、もうおたくは大分長い間しとる。だから、説明もしたじゃないですか。だから、そういう、今藤井さんが言うごつ、おたくたちがどこでもさるきよるけん、電話なんかかけると来てもらおうとよかじゃないですか、説明に。

○稲又委員

それは、生活環境課に電話していただくそうですね。生活環境課から行ってくださいと言われたら行きます、私たちが。もうボランティアでしていますので、それで今石けんも、油なんかも自分ところの家庭用の天ぷら油の使わなくなったのを、みんな捨てたりとか、ごみの中に入れて捨てるとかせんでも、それで石けんをつくる。その石けんがアトピー性の人たちにもものすごくいいわけですね。つくって、そういうのを指導しております。それで、ステンレスとか、とてもきれいになります。車のホイールを洗ってみられたらいいと思いますけど、ホイールを洗ったときに、少しキャップ1杯か2杯入れて、それで洗ってください。そうしたら、光り方が違いますよ。そういうのをわかっくれば、皆さん使われるんですけど、やっぱりまだまだ浸透してないんですね。

○藤井委員

長期的に、効果とか何とかのあれじゃなかとでしょう。それを、こげんして根づかせていって、結果的によくなるならよかばってん、その辺がちゃんと、開発した人がだれが知らんばってん、何かの根拠に基づいて、そういう計算もなされて、EMと聞いたのは、まだここ四、五年やん。

○稲又委員

琉球大学の比嘉教授という方が、この菌を発見してあるわけですよ。

○藤井委員

それは、もう全国レベルで、やっぱり盛り上がりよるとですか。

○稲又委員

広がりつつあるんですよ。もう長野なんかは、それを取り入れて生ごみを出さないように、生ごみを燃やすのに、大分かかりよるでしょう。長野に行ってみれば、専修大学の教授の人たちが、全部これはもう実験もしてありましたから。

○藤井委員

せっかく無料で配布してあるなら、その効果をパンフレットか何かであれば、全世界帯に。

○稲又委員

ありますよ。今、どんどん生活環境課で、多分つくってあると思いますけど。

○藤井委員

わかりました。

○松藤会長

ありがとうございました。

ほかに何かございませんかね。

○小柳委員

今、ここのノリ網ですね。これが、非常に言われよるが、今年も大分袋に入れてしまったもん。そうしたら、守っとらん人もおんなさるというわけですたい。だから、各組合長に言うて、何で守らんとかと問い詰めて言いましたもん。そうしたら、この間もここで言うたかもしれんけど、言うこと聞かんじゃないかと、返ってきたけんですね。言うこと聞かんじゃ、あんた組合長の資格があるかと、私は言いました。あんたが大将だから、そこの家に行って、お話をちゃんとしてもらわにやでけん、私は強く言いました。そうしたら、そげん怒らんちゃと。いろいろ皆さんがノリ網に苦情を言いよんなさるのに、守らにやいかんやろうもんと、自分のでも臭いでしょうかと、それを守ってくださいと言って、私は市の水産課長に今度は電話して、早急に対策をしていかんといろんな問題で、高菜とか、野菜の関係でも中に入って食べられんと、そういう苦情が出ますので、今度課長に言うて、6月17日、そこで今度は、ここの旧大和で、また会議をしますので、そのとき、また強く言いますので、よろしくお願ひします。

○松藤会長

そういうことで、やっぱり漁業者も相談のあるときは、ほかの農業者は、はい、そうですねかと、言うことを聞けと、それで農業者から要望のあつとるときは、漁業者の方も賛成して守ってもらわんとでけんですね、お互いですね。

○小柳委員

そうですね。

○松藤会長

ほかにありますか。ほかにございませんでしたらば、4番目の廃船問題に移りたいと思います。この廃船問題は、この間も。

○小柳委員

この間、私が造船所に行きました。いろんな社長と話をしてですね、そしてこう答えが来ました。柳川市というが旧柳川、今は市になつとるばつてんですね、前の旧柳川は補助がおりていて、補助でしなさつたところある社長さんが言いましたけん、そうしたら柳川が補助おりたら、旧大和はどげんなると言うたら、それは、今度大和町は補助がおりるけんということは社長から聞きましたもん。それは、あんた市長から直接聞いたですかと言うたら、そうしたら聞きましたと、いろんな問題もこれは、もうあんたたち、我が家で作っているからわかつとるとやろうかと、だれつてわかつとろうかと言うても、わからんと、やっぱり言いなさるけんそれはあんまり言うてもいかんけん、今度また厳しくなるから、一応よろしくお願ひしますとは言うてきました。

○松藤会長

この間、島の大津区長が、陳情書を筑後川事務所に持っていつとる。それで、所長さんも、これを善処したいという考えはあつたそうです。それで、この近隣の矢部川の区長の全部名前は書いて出してあります。だから、何らかの形で、今度はまた返事が返ってくるじゃろうかと思ひよるです。

○藤井委員

これ一つは、罰則とか適用された方がおらんけんじゃなかろうか。やっぱり行政に持って行って、撤去費を出してくれとか、河川事務所に撤去ばお願ひしますとか、ちょっと甘えた部分も、ノリ屋さんと言うと悪かばつてんが、捨てた人の悪い行為だから、その捨てた人が責任をとられるような対応も、行政側が条例か何かでできんやろうか。廃船及び動かなくなった船をどのくらいか放置しとくと罰則しますよとか、強制撤去で、費用は弁償してもらいますよとか、片づけ切らんなら、うちで片づけるけん、その分の請求は、おたくに出しますよとかそういう罰則を一回設けてやるかせんと、やっぱりずっと行政に片づけるお金をくれんかと言ひよつたっちゃ。

○江崎委員

第一は、個人の認識の問題じゃろうけんな。

○小柳委員

いや、私は個人も大事ですけれども、造船所も責任持たにやいかんですよ。私は、これが一番と思ひますよ。造船所がつくつとるけん、あくまでも廃船は、これは製造責任やけん、やっぱり造船所が責任持たんと、今おたくの言うごと、補助もらうけん何とかかんとかと言つて、それじゃ、ちょっとあんまりじゃん。

○藤井委員

両方罰則を条例か何かで、造船所が売つた船は最後まで責任を持つとかですね、何かそういう徹底的に最後まで乗つて、今度は買いかえるときに、もう廃船分は造船所側が負担して回収しますよとか、そういうことをしていかんと。

○江崎委員

やっぱり、業者側も、そういうふうな義務的なことはあろうけんな。

○藤井委員

大体、法律があろうばつてんですね。ただ、だれにも、罰則は今まで受けたこともないし、だれも取り締まらんけん、そげんやつて、野ざらしに放置さるるけん、その

辺は市の条例か何かで打ち立ててやって、定期的に点検行って、放置の期間があるなら、問い詰めて片づけてくださいとか、条例でこげんあるけん、罰金刑がありますよとか、そこまで強くせんと、無理やなかやろうかと思うばってんですね。

○小柳委員

だから、今言うごと、やっぱり造船所が、ちょっと自分のところにつくって、何か後は知らんとか、見てやらんとか、あくまでも責任を持ってもらわんと、私はいかんやろうと思います。

○江崎委員

利益企業やけんですね、やっぱり。

○松藤会長

この廃船問題は、ほかに何かありますか。

ないようでございますので、次の5番目の「福祉費用の低減のための事業検討」ということでございますが、この問題は、ほかに何かつけ加えるところがありますかね。

○藤井委員

あんまり私病院にかかるこつ少なかばってんですね、同じ風邪で、たまたま違う病院、かかりつけじゃなかったところに行くやなかですか、かなり値段の差のあつてですね。その辺の統一とか、医療費って、なかなか私たちが明細を見せてくれと言ったっちゃ、もう言われたまま払うやなかですか、幾らですよとか。ちょっとした病院は、四、五日分の薬もらって300円とか、こげん安かやろうかとか、ちょっと違うところに行くと、3,000円とか、10倍も。その辺の矛盾点があるから、医療費、保険で賄うのが大半やろうばってん、その辺医師会とか何とかで、統一金額とかあるとやろうかと、その辺、ちょっとした私の疑問ばってんですね。

○江崎委員

薬を飲んでも、半分ぐらいしか飲みよらん人もおつてもんなあ、病院側も、やっぱり考えるべき。

○小柳委員

この間藤野先生が来てあつたから、ちょうどそれはよか機会聞いてよかつたばってん、きょうはちょっと来とつてなかけん、この間ならよかつたなあ、ほんなこて。

○松藤会長

事務局の方、調べてもらえんですか、医療費の問題は。

○江崎委員

病院では、法律すれすれにしよるところが、経営面はよかごたるふうじゃもんな、ほんなこて。

○事務局

それは、全部金額は決まっとるけんですね、あと検査を余計にすると高くなるし、そういうふうなことですね。

○藤井委員

一応、一定の規定金額ごたるとはあるとですたいね。

○事務局

決まっておりますね。

○松藤会長

点数になつとるようでございますね。

○小柳委員

しかし、薬も違うでしょうもん。胃の薬、肝臓の薬と、これも値段が違ひましようもん。そうでしょう。

○事務局

それは、もう薬によって決まっております。だから、検査によつても何点といつて点数が決まっておりますので、結局どれだけ検査する、どれだけ薬をやるかによつて、金額が変わってきます。

○藤井委員

同じ大和町でも何軒でも病院があるけん、もうやっぱり安か所とか、近所で行き安か所とか行くけん。

○事務局

市でもレセプトといつて、そういうのはどのくらいしたかといふのを点検しています。余りせんでよかものまでしていないかとか、そういうのを全部チェックして、おかしいのは払い戻させるようにしております。

○藤井委員

過剰診察のごたるやつですね。そういうふうにしてあるなら、よかです。はい、わかりました。

○松藤会長

そんなら、病気した人が、それを言わにやいかんですたいね。

○事務局

いいえ、もう全部病院から来るわけですよ。

○松藤会長

病院は、診察せんでもよかとでも診察せやんようにするとやろう。

○藤井委員

そげんしてあるところもあつとでしようもん。歯医者さんとか多かやろう、歯医者さんと言つて悪かばつてん、お客さんおらすとやろうかといふ歯医者さんでも、結構成り立っていきよるけんですね。

○事務局

病院にかかった分が、何か月後に何月は幾らでしたよといふような通知を出して、それがおかしいなら、届けてもらひ調べるといふような形です。

○江崎委員

根本的なことばせんなら、ずっと医療費は、高いまま。

○稲又委員

医療費を使わないために、生活習慣病の予防の方法は、各公民館がどこでもあるけん、今からは、もう高齢社会にどんどん入つて、4人に1人ぐらい高齢者がいますし、ひとり暮らしも大分ふえましたし、それから2人で労働で生活してある方が1人病気されると、もう大変なんですよ。そういうのを軽く済ませるように、病院に入らない

ように、施設に入らないようにするためには、どういうふうにしたらいいかというのを、公民館単位でもいいですから、していただければと思います。そうしたら、医療費もそんなにかからなくなると思います。

○藤井委員

あとですね、旧大和町単位ばってん、そげん年老いた人たちの福祉施設って、結構あるじゃないですか、敬和苑とか何とか。それで、大和町の高齢者の方は賄える状態ですかね。

○稲又委員

いいえ、賄えません。

○藤井委員

結構、外に流出しよる。

○稲又委員

もう待ってあるんですよ。それで、それこそ重度の方から入るわけですね。

○藤井委員

だから、もう動かれんごたる人を先に入れて、健常者は、ちょっと我慢して。

○稲又委員

そうです。

○藤井委員

ただ、ばってん健常者でも、身内がおらん方とかおるですよ、ひとり暮らしでも待たされる。

○稲又委員

身内の方は、子供さんが1人か、2人ですから遠方に嫁いだとか、もう子供さんがあっちこっち行くと、私が知った人は、病院から電話して、あの人は入院しとるけん、お金がなかばってん、どげんするですかという人も出てきたわけですよ。でも、今ここにも施設がいっぱいありますけど、もう何人待ちなんですよ。

だから、病院に入らないように、なるだけ杖をついている人は杖をなくしましょうと、車いすの人を杖をつくようにしましょうとか、寝たきりの人は車いすでも動けるようにしましょうというのが、私たちのモットーでしてはいますが、そういうのも、やっぱり周りの人が、認知症というのは、もう忘れていきますから、あんた、またこんなことをしてと怒っても、ますますこうなるわけでしょう。だから、そういうのを一般の人が知ってもらおうと、地域でも、そういう人たちを補助していかれると思うとですよ。もう限られるですもんね、家族の人たちがしていくのでは。

○藤井委員

先に、健常者づくりですね。

○江崎委員

きょうも、ちょうどNHKのテレビでありよったが、入院してから死ぬまでの期間を短くせにやいかんと。

○稲又委員

なるだけ入院しないように。施設に入らないように。

○江崎委員

それが一番よかばってん、入院してから死ぬまでの期間が、あんまり長過ぎても。

○稲又委員

だからですね、要するにそういうふうな病気にならないようには、食育とか、いろいろありますでしょう。

○江崎委員

病院も、ずっと寿命を長くしての、今死なれんごとされるとやけん。(笑声)

○稲又委員

大変ですからね。周りの人も、身内の人も大変ですし、それを、この辺は地域の人たちがよく見守っていただけるから、隣のばあちゃんが見えんばってん、ちょっと見に来てくれんですかと言われる方がいらっしゃるから、まだいいんですけど、よそを見ると、もう何カ月も死んで、そこに家の中におらしたとかね、ふろの中につかっとらしたとかが、よう聞きますし、そうすると、そういうのをなくすようには、やっぱり元気で長生きしてもらいたいですね、私たちは。理想的ですけど。

○林 委員

この前も、ちょっと言ったんですけどね、公民館から地域単位でネットワークづくりを、今思い立ってあるんですよね。それが、デイケアやら、入所者たちやらいらっしゃるからですね、それをデイケアみたいな地域で支えるということをしたということ、今思い立ってありますから、地域の公民館長さんやら、いろいろな団体から加わっていただいて、それを始めたいと思っているんですよ。それで、今から公民館からその話を地域に持っていかれると思いますから、そのときは皆さん協力していただいて、寝たきりにならないように協力していきたいと思っています。

○稲又委員

やっぱり、予防事業に力を入れてもらわんと、今若い人が少なくなりましたからね。

○藤井委員

ばってん、逆に若い者が元気なかばい、今は。

○稲又委員

中島あたりは、今度の運動会では、とても若い人が出てきたよ。

○藤井委員

いや、その元気じゃなか、仕事もせんでぶらぶらしとるやつがおる。体を動かさんと。

○松藤会長

林さんが言われたのは、公民館の行事の中に入れるということですか。

○林 委員

行事の中じゃなくて、地域で立ち上げて。福祉事業の一環としてですね。それで、寝たきりにならないように、地域で見守っていくという、それで民生委員が中心になってするんじゃないかと、民生委員はお手伝いしたり、そこの地域の、また福祉委員をつくったり何かして、見守っていききたいというシステムでございます。

今、民生委員は、ひとり暮らし見回りを全部しております。だけど、それだけでは、ちょっと民生委員だけでは手が足りないから、地域の方たちで見守っていただくよう

にさせていただきたいと思ってですね。

○稲又委員

これは、社会福祉協議会からと思います。

○松藤会長

その組織をつくるということですか。

○林 委員

今から社協の方から各地区にお話が来ると思います。そのときには、各種団体が協力していただいて、立ち上げるようにさせていただきたいと思っています。お願いします。

○藤井委員

長崎の小浜がそんなふうな取り組みで、介護師に旅館とかで、そんな講師を呼んで、介護師の資格を取らせて、デイケア施設というのをつくっていただいってもらって、そこで歩行浴とか、おふろのつけ方とか、やっぱりそれを民間レベルで立ち上げて、行政がそれに乗って、箱物をつくってやって、年寄りを介護するという事業はしょんなさるですよ。

○林 委員

それと違ってですね、これは資格を持たない人たちの地域での支えであってですね。

○藤井委員

小浜は、せっかくなら、介護の資格まで取ろうと言うて、はまってしょんなったばってんですね。

○林 委員

それで、そこの中に運動をしたり、手の運動をさせたりして、皆さんで支え合っていこうというシステムでございます。今はもう、三橋の方はそれを取り組んであります。

○松藤会長

ほかに何かございますか。

それでは、次のその他委員からの意見ということで、ここに3ページに書いてありますが、「撤去後のノリ網の袋詰めの啓発促進、撤去後のノリ網は悪臭問題を引き起こしており、各漁協で袋詰めを行うよう指示していますが、徹底されていない状況にあります。行政の強い指導を要望します」ということで、これに要望事項で出ておりますが、先ほど小柳委員さんの方からお話がかったように、組合長さん方をお願いせんとしょんなかろう。

○小柳委員

はい、そうですね。

○藤井委員

今、ガードレールに干したりする人は大分少ないんでしょう。

○小柳委員

もう、やっぱり減ったですね。

○松藤会長

減った。そして、野積みも少なくなった。

○藤井委員

よく農道のわきに、こうハエがたかりよったというのが、最近あんまりない。

○小柳委員

前はしよってあったけど、だれも今はですね、もう。

○藤井委員

結局、あれは一回干さんと洗われんとですか。

○小柳委員

いいえ。

○藤井委員

そういうわけじゃないと。

○小柳委員

その場で袋に詰めたが一番よかわけですたい。

○藤井委員

再利用するノリ網というのは、きれいにまた洗わんといかんとでしょう。

○小柳委員

そうですよ、洗わんといかんですよ。そのために、腐れるように袋詰めをする。

○藤井委員

先に、ノリが付着しとるのを腐れやすいようにして、それを洗うと。

○小柳委員

はい。だから、今までは田ん中とかにほったらかして、干しとったっちゃなかですか。そうすると、ハエのですね、ことしも大分協力はしてもろうたばってんですね、まだ私回って、大分してなかとこがありますので、ここに書いてあるように、また頑張っていくます。

○松藤会長

そういうことでございますか。ほかに何か。

○河野委員

交通手段確保の部分に入るかなと思いますけど、柳川駅の駐停車、交通渋滞は、これはもう、今新柳川市の最大の玄関口であるし、特に夕方から夜にかけて駅を利用するとして、駐車場に預けに行くとき、とにかく駐車場まで届かれんぐらい車がかえっている。それで、当然塾だけではなくて、危険な世の中になって、やっぱり自分たちの家族を送り迎えは当然だと思ふんですね。そういう中で、公の公共の交通手段がこうして縮小及び廃止されていく中で、やっぱり送り迎えされるのは、当然だと思ふので、あそこの駐車は民間であるとして、停車するような、また交通渋滞を起こさないような整理を早くしてもらいたいと思います。

○藤井委員

一応、あそこの駅前開発、もうしよつとでしょう。

○事務局

東口のところはですね。

○河野委員

東側開発とか何とか一緒にされてあるということは聞きますけど。

○事務局

東口と両側できれば、もう半分になるけん、大分解消すると思いますけど。

○河野委員

それと、バス発着所あたり、バスの駐車場ですね、あそこあたりまで考えたところで、早くしてもらわれんやろうかと思ってから。

○事務局

どういうふうにですか。

○河野委員

今、バスはバスだけで、ただタクシーが素通りするぐらいでしょう。あのスペースもかなりあいとるし、それは西鉄との問題とか、柳川市全体の問題。

○事務局

西鉄は私鉄だからですね、市でどうのこうのというのはできませんからですね。

○松藤会長

結局、今河野委員さんに言わっしゃっては、送り迎えの車が渋滞するというわけでしょう。

○河野委員

普通、私たちが行くのに利用されんぐらい。

○松藤会長

あそこは一方通行でしょう。一方通行だから、待ってあるのが違反。違反ということはなかばってん。

○稲又委員

ばってん、1台は行かれるごととしてあるですよ。

○河野委員

でも、それをはみ出してあるところがあるです。

○松藤会長

はみ出してあるの。

○稲又委員

送迎車のあれは問題ですもんね。

○河野委員

それで、あれはスムーズに応急処置でもいいから、とにかくきれいな整備ができるまででもいいから、もう長年そのままですから。

○藤井委員

ばってん、派出所の前に堂々とだれでもとめるけん、もう警察もどげん手に負えんけんでしょうもん。取り締まりをしたっちゃ、乗せたら、すぐ出ますけんと言われるなら。それはもう、やっぱり開発が先になるけんですね。

○河野委員

電車に乗りおくれたこともある。

○江崎委員

J Rの瀬高駅もそんなごたるもんな。

○河野委員

三橋だけの問題じゃなくて、柳川市、西鉄柳川駅を利用する者、全般的なですね。

○藤井委員

駐車場が足らんということはなかでしょうもん。

○河野委員

あれは民間で、まだたくさんあいとるですよ。

○稲又委員

ばってん、ただのところが足らんです。

○河野委員

それで、スムーズに流れるように、全体的に流れるような停車の方法というか、送り迎えの車のですね。かといって、一人でタクシーとか使うと経済的圧迫がかかる。それから、非常に危険を伴う、当然のことですもんね。

○藤井委員

駐車問題で気になったばってん、駐車監視員ってできたじゃないですか、制度で。6月ぐらいから警察のかわりで張り紙張って、権利はなかばってん、あれができる。柳川市としては、全然ないんでしょう。今のところ、久留米とか、大牟田しか名前は上がっとらんばってん。そういう話は、行政からは上がらんとでしょう。駅のところに、そういう監視員を置きたいとか。そういう方々がおらっしゃるなら、結構出ろうばってんですね。今のところ、柳川市は名前上がっとらん。

○久富委員

今の柳川駅は、大体運転手さんは必ず乗ってありますもんね。乗ってあるから、単なる停車なんですよ、駐車じゃないですから。仮に、取り締まっても取り締まられないと思いますよね。

○河野委員

そういうふうな具体的な対策を聞かせていただきたいですね。

○松藤会長

なかなか難しい問題ですね。

○藤井委員

あそこは市の持ち物なんですか。全部西鉄ですか。

○事務局

あの駐車している所も、半分ぐらいは西鉄ですよ。市道じゃないですよ。

○藤井委員

ならもう、あの公園の方の噴水の所も西鉄。

○河野委員

あれは三橋町じゃろう。

○藤井委員

あれは柳川市になると。

○河野委員

柳川市。

○事務局

あそこはぐるっと回って、半分ぐらいは西鉄の所有らしかですもんね。バスのとま

る所は、もちろん西鉄ですね。

○藤井委員

西鉄バスやっけんですね。東口ができるとよかっちゃない。一応、開発は取り組んであるけんですね。

○河野委員

もう長年、そのままごたるけん。

○松藤会長

ほかにございせんか。

ないようでございましたら、これで閉会させていただきますが、よろしゅうございますか。

○江崎委員

ちょっと個人的な事情ばってんが、済まんと思うけど、自分きょう、農協の方では総務委員会というものがあっているんですよ。それで、日にちだけは、ちょっと当たってもらえんかと思うけど。

○藤井委員

ばってん来られんときは来られんけん、私も欠席はしよるばってん。

○江崎委員

両方行かにゃでけん義務が、我々は与えられたとやけんな、これは。

○事務局

前回のときにお聞きして、この日はいいですかということで、お尋ねしとったと思いますけど。

○江崎委員

日にちは下旬というだけのことやったろう。

○久富委員

29、30、31の3日間のうち。

○江崎委員

今後の問題として、どげんかふうですか。だから、我々は出席せにゃ、義務のあるけんですね、義務のあるとだけは、当たってもらった方がいい。これは要望です。

○小柳委員

みんな役を持ってある。これも、この前ちゃんと聞かっしやったろうが。3日間の中でどれがよかですかと、だから30日がよかということでですね、事務局から。

○江崎委員

どっちが先行しとるか、ちょっとわからんやったばってんですね。その点御理解を一応お願いします。

○事務局

ちょっとよございますか。再度確認で、一応もうきょうで、この答申の煮詰めは終わりになるんですよ。もう、後でまた言いますが、6月9日には正副会長さんと一緒に答申をしてもらうということです。この内容を、もうこれでいいのか、先ほどあった話の中では、2ページの2番の直売所のところでは、中島の朝市の活性化についても入れてくれということぐらいかなあと思うんですけど、あとはそのままですよ。

ろしいですかね、この2ページについては。

○藤井委員

うん、よかでしょう。

○事務局

よろしいですかね。そうすると、3ページがその他の委員からの意見ということで、ノリ網の袋詰めのを一つ出しておりますけど、これ以外には、もうないということによろしいでしょうか、これ一つで。

○藤井委員

私が冒頭に言うたのはどげんなっとうとやろうか、一番最初に。

○事務局

窓口の統一ですか。

○藤井委員

できれば、もう一括して書類さえ置いてあるなら、その書いたやつを行政側から三橋に連絡するとか、そういうことはできんとやろうかという。

○事務局

その他の委員からの意見ということで入れておきます。他に追加も結構ですので、どんどん出していただいでですね、よそは最初に言いますように、もっと5つ、6つも出ておりますので。

○松藤会長

その他の件でよかですね、どうぞ。

○渕上委員

今、この5つある問題は、前回の話し合いの回答というだけではなくて、これまでの全部の話し合いの中での総まとめということなんでしょうか。

○事務局

そうです。

○渕上委員

じゃあ、ちょっと一つあるんですけども、話の中で聞き漏らした部分もあるかもしれないんですけども、地域でのブロックとかでも、アンケートでも出てきた、例えば大和町の東西に伸びる道がないのではないかという、大きな問題というのは、例えば計画があるとかというのはあるんでしょうか。

○藤井委員

大坪鉄工所さんにできるのが、一つは大きい事業はあります。まだ途中で、ちぎれとるばってんですね。

○久富委員

中学校から六合の方から来るでしょう。それを真っ直ぐ伸ばしていく計画。

○渕上委員

計画はあるわけなんですか。

○久富委員

そうすると、これの今の有明ですね、島からあれを真っ直ぐ伸ばしていく計画です。大体、3本ぐらいは計画しているみたいです。

○ 淵上委員

それとか、208号線沿いの歩道が余りにも狭くて危険だということとか、アンケートなんかでは、かなり議論されていたんですね。大和町の問題として、これを出していくのではあれば、例えば廃船問題とか、その他の意見のノリ網の方ですね、そういうのも含めて、例えば煙の問題とか、ごみの問題とか、漁業関係だけに限らず、もっと大きな部分での徹底した行政の指導とかをしていただけないかなあというのが、ちょっと意見としてあるんです。

○ 事務局

煙とか、ごみというのは、公害の問題ですか。廃棄物とかの問題ですか。

○ 淵上委員

そうですね。だから、ノリ網なんかでも、行政の強い指導を要望されているじゃないですか、例えばじゃあ煙の問題とか、そういうのも、何かもうちょっと、ただ看板立てるだけじゃなくて、住民の意識がしてはいけないんだというような意識に変わるまで徹底的にというか、指導なんかをお願いできたらと思います。

○ 小柳委員

あれは、晩も回っていますよ。そして、私は捕まえられた人も知っているけど、それは言わんけど、やっぱり厳しいですね、今は。こっちの役場の方も御存じだろうと思うけど、やっぱり厳しいですよ。もう絶対燃やしていかんということが決まって、もうそこにおれば、おれじゃないと言うても厳しいですよ。1,000万以下の罰金とか、3年、4年以下の懲役かな。

○ 淵上委員

これまで、私地域の活動など、あんまりしなくて、自分たちだけの生活をしてきたものですからね、大体今までもいろいろと思うことはあっても、皆さんのお仕事や活動を通しての御意見など、本当に知らないことが多くて、今の発言でも、結局余り知らなくて発言した部分もあるとは思うんですけれども。

○ 稲又委員

ここの審議会で、煙問題も出ましたよ。

○ 淵上委員

ただ、この総まとめに対して、どこか何か消えているような。

○ 稲又委員

一応、これは大まとめじゃないですか。

○ 藤井委員

私のもあればってんが、普通市全体のレベルでは、ここには持ち上げるなら、特有大和町に関しての意見を出してくれという、その地域審議会だそうです。

○ 事務局

そうです。合併に際して、やっぱりそれぞれの地域地域で、合併してこういうところがちょっとまだ進んでおらんとか、こういうことはこげんしてもらわんと、よそとのバランスが崩れるとか、この大和の地域でのそういう特殊な問題について市長にこういうことをしてください、ということをお願いするわけですから。

○ 藤井委員

ごみ問題とかは、どこでん関係することだからということやろうなあ。その合併の問題だからということでしょう。もうだれでもわかってあることだから、そういうことまでは挙げなくても。

○事務局

だから、もう私どもそれは聞いておりますので、またそれについては何らかの、今後検討していきたいと思います。

○藤井委員

意見として言うとかんとですね。

○事務局

はい、それはもう。

○松藤会長

いいですか。

○渕上委員

はい。

○松藤会長

ほかにございませんか。

○西田副会長

ありません。

○松藤会長

ないようでございますので、これで本日の会議を終了したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

○江崎委員

今後、予定はあると。

○事務局

答申の日程を、ちょっと事務局の方から。一応、この地域の課題についての、きょうが答申案の検討の最後ということで、あとはもう6月9日金曜日の2時半から会長さん、副会長さんには御足労をおかけしますが、柳川庁舎の3階の庁議室の方で、市長への答申を行っていただくようになっておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井委員

地域審議会は、ずっと続くんですかね。

○事務局

はい。

○藤井委員

何年ぐらいあるとですか。

○事務局

10年間です。

○藤井委員

10年も。

○事務局

平成27年の3月。

○江崎委員

任期は、そのかわり3年ぐらいじゃろう。

○事務局

委員さんの任期は2年になります。

○藤井委員

また入れかえて、ずっとしなさるとですか。今回ですね、商工会青年部の女性部長さんがかわらして、新しく入ってきて、私もことし1年で青年部を卒業なんですよ。やっぱり、次の者に言うとかんと、私も部長になって、こげんか場に出されたけん。

○淵上委員

私の場合は、2年ということなんでしょうか。

○事務局

そうです。公募員の方も同じです。2年間ということですね。

○藤井委員

あとことし1年は、このメンバーでいきますよという感じでしょう。

○事務局

そうです。

○淵上委員

いや、あんまり役に立たないから、もうちょっと地域のことを・・・・・・・・。

○藤井委員

私も最初そげん、何回か行ったときにお金までもらってもったいなかと、もう要らんと。

○事務局

今度もう答申になってですね、あとはもう、ことしは11月と来年の2月と、今年度はあと2回開く計画にしております。

○藤井委員

法律で決まるととでしよう、何かそんなふうには。

○事務局

そういうのをつくってくれということでしたので。

○藤井委員

もう10年も、むだな税金を使わなくても、ボランティアでよかばってん。

○江崎委員

やっぱり、積み重ねによって、自然とそんなふうだとわかってくる。私たちもそうだった。

○松藤会長

まだ、きょうで2回目なのに。この前初めて来て、ここに座らせられて。

○藤井委員

おれ、会長さんがなしけんかわとっっちゃろうかと思って、おれ間違えたんやろうかと思って。(笑声)

○小柳委員

会長、終わってでしょう。どうもお疲れさまでした。

○松藤会長

どうもお疲れでございました。ありがとうございました。

午前11時45分 閉会